



渡嘉敷村議会だより

一般質問 令和7年 第2回渡嘉敷村議会（6月定例会）

発行数

No.24

- 1P 新垣 一史
- 2P 與那嶺 雅晴
- 3P 座間味 満
- 4P 玉城 保弘
- 5P 金城 渉
- 6P 議長諸般の報告
弔辞

↓ 議会の内容が YOUTUBE で見れるよ ↓



渡嘉敷村議会事務局



☆☆ ご意見・ご感想、又はお問い合わせ ☆☆

渡嘉敷村議会事務局

TEL(098)987-2132/FAX(098)987-3050

質問 ■ 歴史・文化の継承について



役場職員の業務多忙の為、今年の渡嘉敷区ハーリーが中止となったが、今後継続するにはあり方を検討すべきではないか。現在の爬龍船の状態、補修の必要性、保管場所の検討も含め見解を伺う。

答弁 新里武広 村長

現在の爬龍船の状態は、ファイバーが劣化していた為、地域の方の協力により補修修繕する事が出来た。保管場所については阿波連漁港内の保全倉庫でできないかと、渡嘉敷区長、阿波連区長、漁協組合長と調整をしているところ。役場職員の業務多忙の為中止になったということで、継続するにあたりどの様にすべきか総務課長から答弁する。

答弁 新垣聡 総務課長

毎年旧暦二月四日の渡嘉敷区浜下りに合わせ爬龍船競争が渡嘉敷区長、村体協の共催で開催されている。今年度に関しては旧暦三月四日が四月一日だった事から、体協事務局長を兼任している役場職員が業務との調整が難しく実施困難となった。以前は区長が実施していたかと思うが、いつからか体協が主催している。今後は阿波連区同様区の主催で出来ないか、今後区長と協議したいと思っている。

質問

区長も以前のように区の行事とした方がよいのではとおっしゃっていた。私もその方がいいかと思う。ただ、丸投げではなく行政も協力して頂き、船に関しては村に寄贈していただき、渡嘉敷区、阿波連区の西区で使う船である為、管理、修繕等に関しては行政に見ていただき、大会運営に関しては区という形がベストかと思う。自分も手伝える事があれば是非参加したい。次に戦争体験者の方々が高齢になり、直接伝え聞くことが難しくなっているが、後世に伝えるため行政としてどの様な取り組みをされているか。

答弁 金城満 教育長

教育委員会の取り組み。教育委員会は平成二十九年年度から平成三十年度にかけて沖縄戦に関する聞き取り調査を実施している。その中で貴重な証言を詳細に記録し、後世に伝える基盤となる資料を持っており、今後平和教育に活用したいと考えている。毎年慰霊の日には村民、島外の方々にも呼びかけ平和教育を行っている。

質問

以前に聞き取りした資料が委員会にあるとの事だが、その資料は自由に閲覧可能か伺う。

答弁 尾崎憲男 教育課長

教育委員会窓口で成果品等上がった資料を閲覧する事は行っていないが、令和二年に行った渡嘉敷島平和学習会において、一部証言された方々の名前を抜いた形でお配りした資料を配布、閲覧することで内容については理解して頂くと考えている。

質問

証言される方々が証言できなくなっても後世に伝える為、資料は大切な物。今後も継続して戦争体験並びに渡嘉敷村の歴史の伝承に教育委員会も携わって頂きたい。次に旧待合所二階の歴史民俗資料館だが、老朽化手狭さがあり、今後移設、活用、管理団体の検討が必要かと思うが構想を伺う。

答弁 金城満 教育長

歴史民俗資料館は現在開館員を常駐させ、村民並びに来島者が入りやすいよう運営している。非常に厳しい手狭な展示スペースだが工夫ししっかり運営していきたい。

質問

開館員の方と話したが表に出せてない展示品がまだまだあり、手狭な展示スペースの工夫もされている。将来的に移設できればもっと見たえのある資料館になるのでは。新しく公民館を造る場合や補助メニューを使った新たな建設等が可能であれば、もう少し広い資料館を作って頂きたい。





質問 ■ ウリミバエ問題について

新聞やテレビ等でウリミバエが発生しているということで、特にウリ類に関しては持出禁止と渡嘉敷の掲示板にも掲示されています。その根絶に向けて早急駆除に伴い対策、調査を実施していますか。

答弁 新里武広 村長

沖縄タイムス、琉球新報に載っております。17市町村でウリミバエですか、これはセグロウリミバエという種類のハエではあったんですが、17市町村で見つかったということが新聞に載っております。この件について渡嘉敷の状況説明を観光産業課長の方から説明させます。

答弁 山城淳 観光産業課長

セグロウリミバエの防除に係る質問かと思いますが、現時点で本村では確認されておられません。



質問 ■ 公園問題について

この問題は私は村長が代わる度に質問しております。どの村長も答弁としては、素晴らしいことをおっしゃったけれども、誰ひとりも実施していません。よく新聞でたまに見えますけれど、公園内での事故もあります。遊具から転落したとかね、そういうのがあってですね、できたら人通りが多い場所、そして子どもたちだけでも行って遊べるようなことで集落と選びましたけれど、それに対してどう思われますか。

答弁 新里武広 村長

公園整備につきましては、議員がおっしゃるとおりこれまでも公園をつくってくださっている、大人だけではなく子どもたちからの要望もありました。それで今年の3月の定例議会におきまして、施政方針でも述べてありますとおり、いま準備を進めているということでございます。土地も確保してあります。

質問

私が今とてもこだわっているのは安全面ということですので、執行部の皆さんとしては、どの場所を案として持たれているかをお聞きます。

答弁 新里武広 村長

場所としてはですね、郵便局の隣といいますが、旧保育所の隣。今、建物を壊してい

るところですね、そちらを候補として挙げております。



質問 ■ 行政運営について

村民所得が11位まで下がりました。本村は250万円、県民所得の平均は224万円、今まではたいがい上位にランクされていましたが、これに対してこの11位まで下がったというのは私自身もその原因は分からないですけれど、それについてはどのように思われますか。

答弁 新里武広 村長

一応調べてみました。所得もそうですけれど、人口の増減にも影響されるところもあるのかなということで、まず人口のほうを確認してみました。ちょうど2022年、当該新聞に載っていたデータが、その時の人口が

658人、その前の年が2021年が689、その前が702という人口の推移があります。

質問

今後所得にに応じて第三者からみたら、あ渡嘉敷村って住みやすい島なんだというふうな印象も与えますので、これは今後ですね、研究課題としてずっとやっていく必要があると思いますけれど、それに対してはどう思いますか。

答弁 新里武広 村長

市町村民所得については個人の給与や実収入などの所得の水準を表すものではないということ、勘違いしやすいのかなというふうに思っておりますので、それもきちんと説明した上で対応してまいりたいと思います。





質問 ■ 部落内の道路について

最近、道路の傷みが激しいと思う。村長はこの事についてどの様にお考えか伺う。

答弁 新里武広 村長

部落内線道路については、長い間舗装等をしていない。個所によっては特に自転車等、あるいは最近流行のスクーターのような物での怪我の情報も入っているため、対応しなければならぬと考えている。詳細は観光産業課長から答弁させる。

答弁 山城淳 観光産業課長

議員の質問については、村道部落内線の事だと思っている。村道部落内線が整備されて以来、舗装の打ち替え工事は実施されていないと思われる。簡易的な補修を実施しているが、今後どのような形で対応していくかは検討している状況である。

質問

ただいまの答弁についてだが、このことについて以前も一般質問したことがある。そこでも同じような答弁であった。あれから何も進歩がない。一時的に簡易的に穴が空いている個所に簡易的道路を修理することもあったが、結局おなじ個所がまた剥がれて穴が空いている。余計に酷くなっている感じがする。特に部落内道路は両端がきれ

いにされている。おそらく水道管を通した時にきれいに舗装したと思うが、中央は非常に酷い。車を運転していてもボコボコと音がする。考えていると言っているが、いつ頃までにどの様にするか詳しく伺う。

答弁 新里武広 村長

今、計画としては、この間、渡嘉志久、阿波連においては水道管の更新が終わった。今年度、来年度等については、渡嘉敷の水道管の更新があるので、それに沿って舗装できないか計画を進めているところ。具体的にはまだ設計が上がっていない為、どのような工程で進めるかは検討中との答弁である。

質問

村長は来年と言っているが、来年から水道工事をやるなら、そろそろコンサルから設計が上がってもおかしくないと思つが、これから委託に関して発注するわけだが、何月頃にやるのか。

答弁 山城淳 観光産業課長

今の質問は設計の件だと思つが、今月末から来月にかけて設計を実施し、発注に向けて進めていく。

質問

では来月までに設計は委託できると、工事は次年度に行うと。実際コンサルにお願いする場合、道路の舗装まで入れた設計なの

か、それとも配管工事だけの設計なのか伺う。

答弁 山城淳 観光産業課長

今回、水道工事と道路工事は別々となるため、道路担当、水道担当とどの様な感じの分配でやるか。それとも水道で一括して舗装できるかの協議も含め確認していく。

質問

ただいまの答弁、確かに調整し進めるとの答弁であるため、できない場合はまた同じ質問をする。そこをよく自覚し取り組んでいただきたいと思う。先ほどの村長の答弁にもあったとおり、自転車等の事故もあると考えられる。特に団地付近の道路はボコボコである。そこは子供たちも多い。それも含めて検討のほどをお願いしたいと思つ。





質問 ■ パートナリーシップ 制度導入について

沖縄県では、沖縄県差別のない社会づくり条例及び沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島にじいろ宣言）の理念に基づき、全ての県民がその個性や能力を十分に発揮し、個人の尊厳と多様性が尊重される社会の実現を目指して、「沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を開始した。村においても制度導入を進めるべきでは、見解を伺う。

答弁 新里武広 村長

パートナーシップ・ファミリーシップ制度について、県内の自治体で導入しているのが、今現在那覇市と浦添市の大きな市ですが、県内の状況を見ながら勉強させていただいたうえで制度導入について進めていきたい。

質問

全国で制度のある都道府県、47都道府県の内33の都道府県が導入、自治体では1788自治体の内526自治体が導入、大きな自治体だからではない、本村の人口問題にも影響する、早めの導入してほしい。

答弁 新里武広 村長

日本中、何処に住んでいても、同じ制度が使えるということを遅れないように対応していかなければいけませんので制度導入に



向けて進めていきます。

質問 ■ 被害者支援制度について

全国では条例化等で制度活用環境づくりが進んでいる、沖縄県では、名護市といくつかの自治体を取り組み初めている、本村においても制度化を推進すべきである、見解を伺う。

答弁 新里武広 村長

被害者支援制度については、那覇署の方が来庁予定となっております、そこで説明をいただき具体的に計画していければと思っております。

質問

全国の地方警察庁に支援員を設け被害者の支援を行う。村としても一時的な支援にならないように条例化をして、支援体制と環境づくりをしていただきたい。

答弁 新垣聡 総務課長

条例化が必要かと思っております。名護市をはじめいくつかの自治体でいまだ整備されていないということですが、県の方からも進捗状況の調査がありました、年度内にできればと思っております。





質問 ■ 渡嘉敷村の現状と発展をどう捉えているのか

対外的な島の顔、村内でのリーダーとして島を引っ張っていく為に、公私共に私利私欲無しで協力されている方はいらっしゃるのでしょうか。

答弁 新里武広 村長

島の発展、島の強い経済のため協力アドバイスをいただいている方は、私の回りには数多くいるのではないかなと理解しているところでございます。私利私欲なしというのは、ちよつと引かかる点もあります。が、ちよつと今の私の周囲には、そういった方はいないというふうに理解しているところでございます。

質問

ちよつと角のある私利私欲という言葉を使っていますけれども、どうしても民主的に選ばれる選挙というのがあって、それに協力している方たちの中には、事業を営んでいるとか。そこをどうしても自分が得ることを、やっぱり権力を持っている村長に委ねると、要するにお願いをするという気持ちとは当たり前にあると思うんですね。そういう方たちのことを私利私欲とちよつと角のある言葉を使っていますけれども、例えばですよ、住宅問題、島で非常に僕は

一番大きな問題かなと、住宅問題すべてに関わる。要するに村民の人口増というテーマに対しても全て引かかるところは住宅問題かと。

一例として交流の家の官舎を一昨年ですかね、村長就任した年に、財務省の方からお借りして、今実際、利用されている方は商工会の那覇から派遣されている職員2人かな、あと村の職員、新卒の若い職員が利用されていると、非常に私、個人的には彼らを非難するわけじゃないけれどももったいないと。今村内には、夫婦で一緒に頑張っている方たちが、移住者、移住組でね、夫婦で来てお産を控えている若いカップルたちがいる、住む所はコンテナを改装したような、ちよつと非常に環境的には悪い所で一生懸命頑張っている、あと10カ月で子どもが生まれますと、どうしてもやっぱり新しい家に住みたい、そういう方たちと今入居されている方たちと比較すると、私は常識的にやっぱり、これから新生児を育てていくためには、綺麗な環境の住宅を勧めたいと思っています。その辺の優先順位というかな、現状に応じたせっかく国からお借りしているわけだから、大切な国有財産もつと効率よく、村民に理解できるような使い方に変更していただきたい。

ちよつと質問とずれているように思われ

ますけれども、たぶん商工会、村長の非常に支持基盤と一番大きな団体だと思っていますけれども、そこに対して私利私欲というのを使っただけですかね。村長どうお考えですか、どうぞ。

答弁 新里武広 村長

そういったことで商工会に貸してはおりませんので、私は純粹にそういった団体にも貸す必要があるのではないだろうかということで、今現在は商工会の職員ですか、補助員が入居されているところでございます。

質問

私さっき質問したのは、今後考え直す、要するに入居の物件に合った人たち、その人たちがそれなりの物件に配置するというかな、お貸するという細かい配慮が、今後は必要かなと私は思います。お借りした時の条件、私も財務省に直接お伺いしたら、どの地方も住宅難で物件足りないの有効活用していただければと気持ちでお貸しましたと、財務省の担当の方は直接おっしゃっていました。ただ、村に下りてくると村内で縛りが付けられているわけですね。総務課長の方から資料をいただきましたけれども当時、村内で縛っているわけですよ。財務省の方は、そこまでは縛っていないです提供する時には、なのでそれを解けば、それ相応の村の方たちにお貸しできるので

はないかという質問なんですけれども、そのへんどう村長お考えですか。

答弁 新里武広 村長

ただ今の質問については大変申し訳ありませんけど、質問の趣旨になかったもんで、準備をしておりますので、答弁を控えさせていただきます。



議長諸般の報告

令和7年3月5日～令和7年6月17日

令和7年

3月5日（水）	令和7年第2回渡嘉敷村議会(3月)定例会1日目（村議場）	
3月6日（木）	令和7年第2回渡嘉敷村議会(3月)定例会2日目（村議場）	
3月7日（金）	渡嘉敷小中学校卒業式（渡嘉敷小中学校体育館）	
3月12日（水）	例月出納検査	監査
3月13日（木）	第2回慶良間諸島国立公園地域協議会（役場2階大会議室）	副議長
3月14日（金）	阿波連小学校卒業式（阿波連小学校体育館）	
3月24日（月）	渡嘉敷幼稚園卒園式（渡嘉敷幼稚園）	
3月28日（金）	白玉の塔慰霊祭（渡嘉敷村）	
4月8日（火）	渡嘉敷小中学校入学式（渡嘉敷小中学校体育館）	
4月9日（水）	渡嘉敷幼稚園入園式（渡嘉敷幼稚園）	
	阿波連小学校入学式（阿波連小学校体育館）	
4月11日（金）	令和7年第3回渡嘉敷村議会臨時会（村議場）	
4月12日（土）	「2025鯨海峡とかしき島 海びらき」（阿波連ビーチ）	議長
4月18日（金）	例月出納検査	監査
4月28日（月）	議員協議会（村議会事務局）	
4月30日（水）	南部離島町村長議長連絡協議会決算監査・役員会・定例会（自治会館）	議長
	沖縄県町村議会議長会定例理事会（自治会館）	議長
	令和7年度沖縄振興拡大会議（自治会館）	議長
5月1日（木）	南部地区市町村議会議長会決算監査・役員会（自治会館）	議長
5月8日（木）	南部地区市町村議会議長会視察研修及び臨時総会（北大東村）	議長
5月9日（金）	南部地区市町村議会議長会視察研修及び臨時総会（北大東村）	議長
5月13日（火）	南部離島六村議会運営協議会視察研修（奄美大島）	
5月14日（水）	南部離島六村議会運営協議会視察研修（奄美大島）	
5月19日（月）	沖縄県土木建築部と南部市町村との行政懇談会（自治会館）	議長
	例月出納検査	監査
5月27日（火）	令和7年度全国町村議会議長・副議長研修会（東京国際フォーラム）	議長・副議長
5月29日（木）	南部広域行政組合議会臨時会（南部総合福祉センター）	議長
6月12日（水）	例月出納検査	監査

以上

渡嘉敷村議会議長 當山清彦



座間味満議員が去る令和七年八月二十七日に逝去されました。

ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

當山清彦議長弔辞

渡嘉敷村議会 座間味満議員のご急逝の報に接し、議会を代表いたしまして、謹んで惜別の辞を捧げます。

あなたは去る八月二十六日、ご自宅で体調の異変により救急搬送されました。その翌日、二十七日の朝、私たちは、事実として到底受け入れることのできない、思いもよらぬ訃報に、言いようのない驚きと悲しみの中で、万感胸にせまりくるものの大きさを感じております。

そして今、このようなお別れの言葉を申し上げることになろうとは、夢にも思いませんでした。

あなたは、長年、渡嘉敷村役場職員として村政に邁進され、定年退職後は、平成三十年に渡嘉敷村議会議員に初当選し、以来七年、村議会議員として精励されました。

その間、令和四年から監査委員を歴任され、崇高な理念並びに識見をもって、村の行政運営や事務執行などに意見し、渡嘉敷村の発展のために貢献されました。

九月の定例議会では、お元気な姿で登壇されることを願っておりましたが、あなたと相まみえること叶わず、誠に痛恨の極みであります。

また、あまりにも早すぎる旅立ちに、残されましたご家族のご心中はいかばかりかと拝察いたしますと、哀悼痛惜の念に堪えません。

私たちは村議会議員として、座間味議員の尊い信念と志を継承し、今後も村政進展のため尽力することをここに誓います。

申し上げれば限りはなく、惜別の情はつきませんが、ここに哀悼の意を表し、衷心よりご冥福をお祈り申し上げ、弔辞といたします。

!議会傍聴の案内!

議会は、どなたでも傍聴することができます。

議会では、村民生活に関係のある重要な事が審議されます。

ぜひ一度傍聴してみませんか。



○傍聴するときのお願い。

- ① 拍手や大声を発する行為はご遠慮ください。
- ② 帽子やマフラーの着用、カメラや録音機等の持ち込み、飲食はご遠慮ください。
- ③ 携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。また、携帯電話等での撮影や録音は禁止されてます。
- ④ 酒気を帯びている方は傍聴をご遠慮下さい。

★ 傍聴できないときはインターネット配信や会議録をご利用ください。

- ・ 令和5年9月から議会のインターネット（YouTube）配信を実施してます。
[インターネット配信はこちら（外部サイト）](#) （HP掲載）
- ・ 配信される映像及び音声は、渡嘉敷村議会の公式記録ではありません。
- ・ YouTube上の企業広告等は、渡嘉敷村議会とは一切関係がありません。
- ・ YouTube配信に伴う映像音声等の情報に関する著作権は渡嘉敷村に帰属します。
- ・ PC環境やネット回線状況により、不具合が生じる場合がありますのでご了承ください。
- ・ 会議録は、村ホームページの「各課からのお知らせ」の「渡嘉敷村議会」へ掲載しております。